



スカパーJSAT

ポータルリンクサービス契約約款細則
新旧対照表
(第4版/令和4年10月)

スカパーJSAT株式会社

ポータリンクサービス契約約款細則 新旧対照表(第4版/令和4年10月)

旧	新
<p>(資料の提出)</p> <p>第11条 契約者は、ポータリンクサービスの提供に係る地球局及びポータリンク地球局設備に関し、当社が事業法、事業法<u>関連諸規則</u>、電波法及び電波法<u>関連諸規則</u>の規定に基づく手続きを行うにあたっては、その地球局及びポータリンク地球局設備等に関する必要な書類及び資料を提出していただきます。</p>	<p>(資料の提出)</p> <p>第11条 契約者は、ポータリンクサービスの提供に係る地球局及びポータリンク地球局設備に関し、当社が事業法、事業法<u>関係法令</u>、電波法及び電波法<u>関係法令</u>の規定に基づく手続きを行うにあたっては、その地球局及びポータリンク地球局設備等に関する必要な書類及び資料を提出していただきます。</p> <p>附則 (<u>実施期日</u>) この細則は、令和4年10月1日より実施します。</p>